

熊本県旅券発給概況

(平成27年1月～12月)

平成28年3月

熊本県商工観光労働部観光経済交流局
国際課協力・旅券班

目 次

熊本県における旅券発給の概要	1
1. 発行	
旅券発行件数の推移(表1・図1)	3
月別旅券発行件数の推移(表2・図2)	4
年代別・性別・旅券発行件数(表3・図3)	5～6
都道府県別旅券発行件数(表4)	7
2. 申請	
種類別旅券申請件数(表5)	8
月別・窓口別旅券申請件数(表6)	9
3. 交付	
種類別旅券交付件数(表7)	10
月別・窓口別旅券交付件数(表8)	11
4. 参考資料	
都道府県別有効旅券数(資料1)	13
熊本県旅券に関する組織の沿革(資料2)	14～16
旅券関係年表(全国)(資料3)	17～20

利用上の注意

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
(本人が受領しなかったものも含む)

申請件数とは、一般旅券発給、訂正、増補、渡航先追加の申請及び紛焼失届出件数です。(後日申請を取り下げたものも含む)

交付件数とは、一般旅券発給、訂正、増補及び渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。

(申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く)

熊本県における旅券発給の概要

本県における平成27年の一般旅券発行件数は32,808件で、対前年比で0.2%の増加となりました。平成26年8月頃から円安が急速に進んだことによる海外旅行の割高感やアジア諸国の不安定な情勢等による海外渡航への忌避感は、解消されていませんが、平成18年に発行が開始されたIC旅券の切替時期に入ることから若干の増加傾向にあるものと推測されます。

平成27年12月末現在における本県の有効旅券数は287,370冊で、県民の約6.3人に1人が所持していることとなりました。

1 旅券の発行状況

平成27年の旅券発行件数は32,808件で、対前年比0.2%増となりました。全国では24位、九州では福岡県に次いで2位となっています。

月別では、8月が最も多く3,667件、次いで7月、1月と続いています。逆に最も少ないのは11月で、2,147件となっています。

男女別では、男性が48.2%、女性が51.8%となっており、平成11年以降、女性が男性を上回っています。

年代別では、20歳代が22.5%と最も多く、次いで未成年19.7%、30歳代15.9%と続いています。

2 旅券申請状況

平成27年の旅券申請件数は33,275件で、対前年比0.1%減となりました。窓口別にみると、熊本市が52.8%と最も多くなっています。

3 旅券交付状況

平成27年の旅券交付件数は32,919件で、対前年比0.3%増となりました。窓口別にみると、熊本市が52.7%と最も多くなっています。

旅券発給状況

1 発行

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H23～H27)

	過去最高 (平成12年)	過去最低 (平成15年)	平成 23	24	25	26	27
熊本県(件)	71,595	28,409	41,252	42,147	33,332	32,748	32,808
対前年比(%)	116.0%	61.8%	99.6%	102.2%	79.1%	98.2%	100.2%

	過去最高 (平成8年)	過去最低 (平成15年)	平成 23	24	25	26	27
全国(件)	6,236,438	2,721,029	3,961,382	3,924,008	3,296,810	3,210,845	3,249,593
対前年比(%)	107.1%	72.6%	94.7%	99.1%	84.0%	97.4%	101.2%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H7～H27)

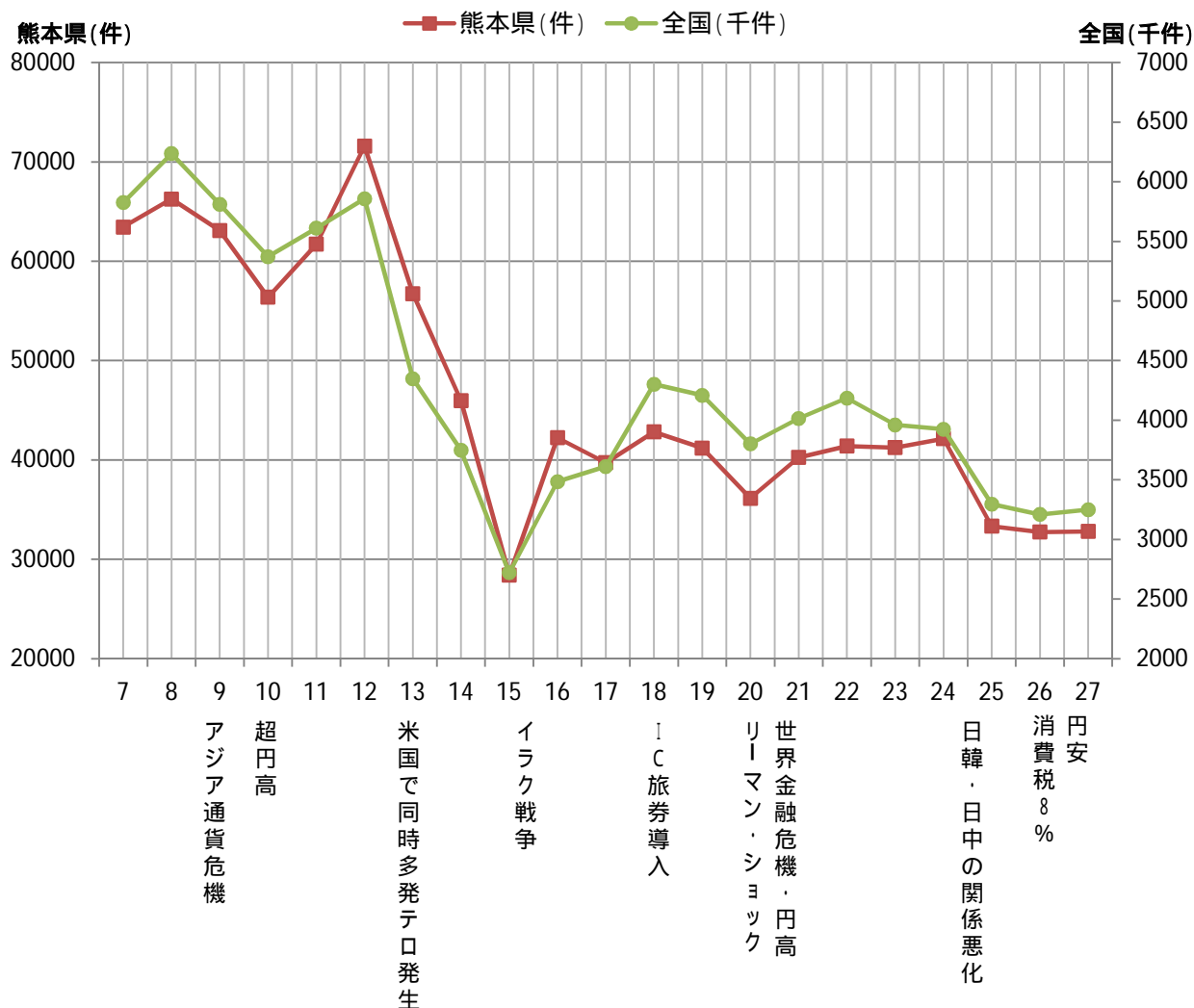


表2 月別旅券発行件数の推移(H23～H27)

(単位:件)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成23年	3,054	3,330	3,327	2,904	3,428	3,966	3,946	5,139	3,632	3,414	2,630	2,482	41,252
平成24年	3,611	4,107	3,861	3,652	4,200	4,132	4,167	4,694	2,725	2,536	2,309	2,153	42,147
平成25年	3,074	2,989	2,748	2,634	2,752	2,756	3,451	3,789	2,496	2,503	2,062	2,078	33,332
平成26年	3,152	2,794	2,773	2,883	2,971	2,774	3,196	3,330	2,469	2,596	1,745	2,065	32,748
平成27年	3,084	2,647	2,769	2,686	2,636	2,880	3,108	3,667	2,438	2,474	2,147	2,272	32,808

図2 月別旅券発行件数の推移(H23～H27)

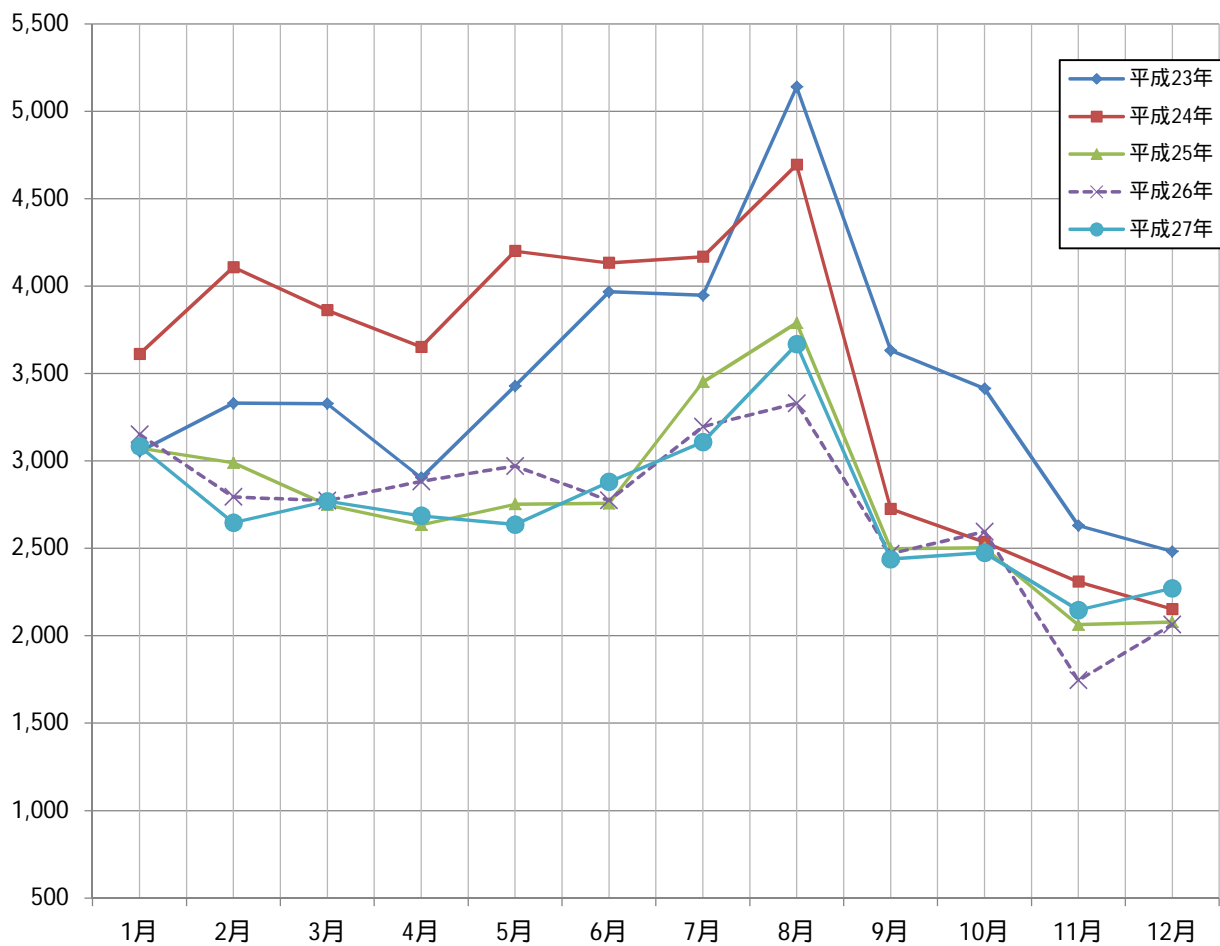


表3 年代別・性別・旅券発行件数(H26・H27)

(単位:件)

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成26年	0～19	2,924		2,924	3,456		3,456	6,380	45.8%	54.2%	19.6%
	20～29	1,461	1,846	3,307	2,020	2,388	4,408	7,715	42.9%	57.1%	23.5%
	30～39	1,157	1,760	2,917	957	1,699	2,656	5,573	52.3%	47.7%	17.0%
	40～49	678	1,394	2,072	523	1,218	1,741	3,813	54.3%	45.7%	11.6%
	50～59	524	1,410	1,934	506	1,646	2,152	4,086	47.3%	52.7%	12.5%
	60～69	549	1,303	1,852	596	1,252	1,848	3,700	50.1%	49.9%	11.3%
	70～79	333	213	546	415	222	637	1,183	46.2%	53.8%	3.6%
	80代以上	106	20	126	128	44	172	298	42.3%	57.7%	0.9%
	計	7,732	7,946	15,678	8,601	8,469	17,070	32,748			

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成27年	0～19	2,931		2,931	3,571		3,571	6,502	45.1%	54.9%	19.7%
	20～29	1,448	1,749	3,197	1,856	2,315	4,171	7,368	43.4%	56.6%	22.5%
	30～39	1,096	1,675	2,771	902	1,537	2,439	5,210	53.2%	46.8%	15.9%
	40～49	756	1,402	2,158	566	1,261	1,827	3,985	54.2%	45.8%	12.1%
	50～59	601	1,433	2,034	535	1,616	2,151	4,185	48.6%	51.4%	12.8%
	60～69	547	1,387	1,934	614	1,353	1,967	3,901	49.6%	50.4%	11.9%
	70～79	330	318	648	393	300	693	1,341	48.3%	51.7%	4.1%
	80代以上	118	31	149	141	26	167	316	47.2%	52.8%	1.0%
	計	7,827	7,995	15,822	8,578	8,408	16,986	32,808			

図3 年代別・性別・旅券発行件数(H26・H27)

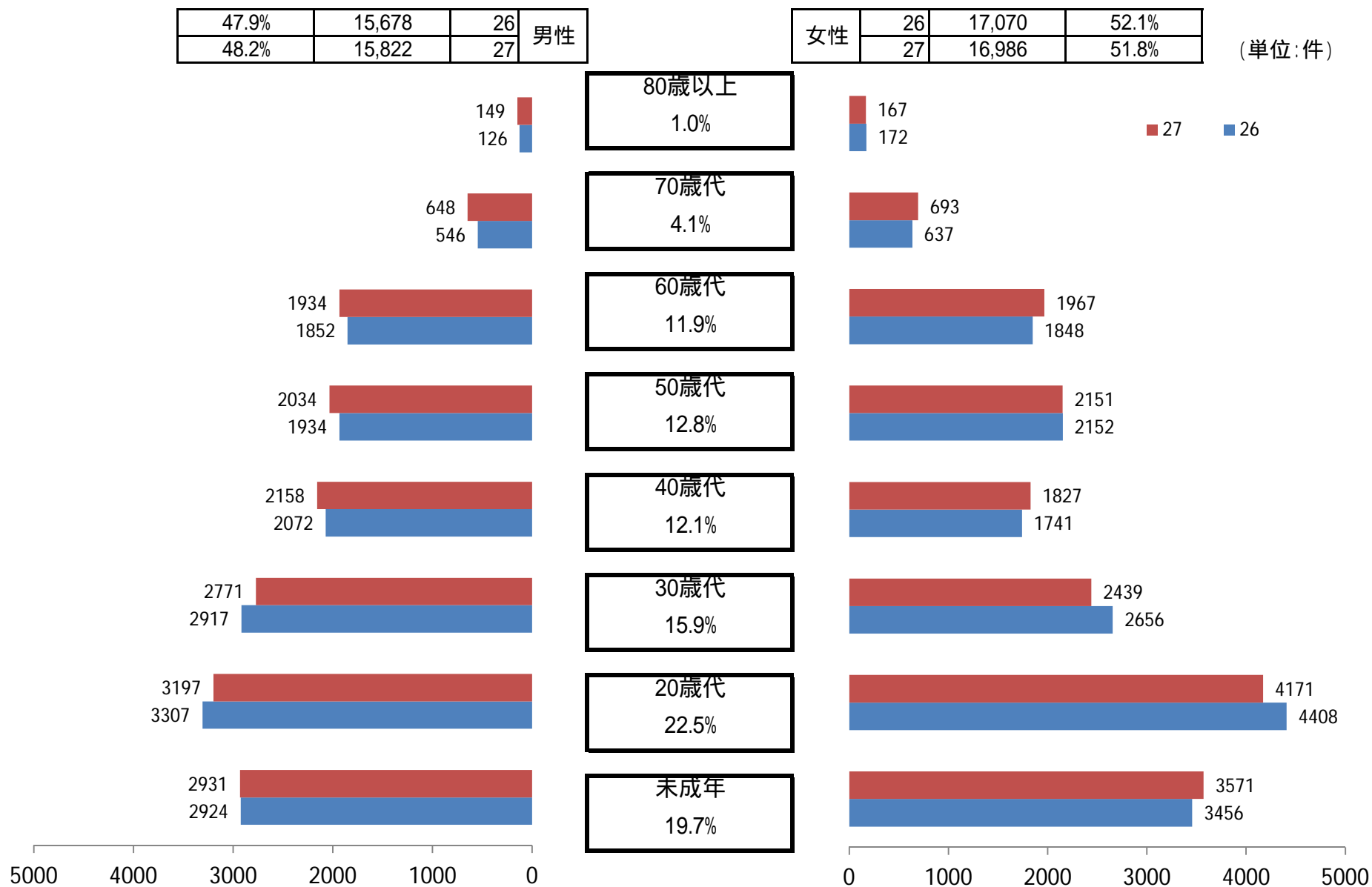


表4 都道府県別旅券発行件数(H27)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	85,840	10	97.3%	5,432	15.8	34
青 森	13,298	42	98.1%	1,353	9.8	46
岩 手	15,066	39	91.6%	1,301	11.6	45
宮 城	41,685	16	96.0%	2,328	17.9	28
秋 田	9,861	44	92.2%	1,057	9.3	47
山 形	15,962	37	92.9%	1,141	14.0	40
福 島	31,074	26	94.8%	1,965	15.8	33
茨 城	62,948	12	98.9%	2,982	21.1	17
栃 木	40,257	18	98.0%	2,004	20.1	20
群 馬	39,326	19	101.0%	2,012	19.5	23
埼 玉	200,300	5	100.8%	7,305	27.4	9
千 葉	183,875	6	102.4%	6,254	29.4	6
東 京	565,916	1	106.4%	13,298	42.6	1
神奈川	322,424	2	105.2%	9,117	35.4	2
新 潟	36,981	22	96.5%	2,337	15.8	32
富 山	21,526	30	95.5%	1,086	19.8	21
石 川	24,634	27	93.5%	1,160	21.2	16
福 井	15,889	38	97.6%	804	19.8	22
山 梨	17,739	35	100.8%	856	20.7	19
長 野	40,753	17	102.5%	2,149	19.0	24
岐 阜	46,477	14	100.8%	2,088	22.3	14
静 岡	87,971	9	99.7%	3,786	23.2	12
愛 知	220,316	4	102.8%	7,490	29.4	5
三 重	42,181	15	100.7%	1,860	22.7	13
滋 賀	39,003	20	98.6%	1,421	27.4	8
京 都	77,865	11	100.8%	2,579	30.2	3
大 阪	261,517	3	101.5%	8,869	29.5	4
兵 庫	159,904	7	103.1%	5,638	28.4	7
奈 良	37,582	21	100.0%	1,396	26.9	10
和歌山	18,588	33	98.7%	1,004	18.5	26
鳥 取	9,020	45	100.2%	583	15.5	35
島 根	8,577	47	95.3%	706	12.1	43
岡 山	36,291	23	96.1%	1,940	18.7	25
広 島	60,127	13	98.0%	2,869	21.0	18
山 口	22,069	28	95.8%	1,432	15.4	36
徳 島	12,470	43	98.2%	777	16.1	31
香 川	17,047	36	93.9%	1,006	17.0	29
愛 媛	20,457	32	95.5%	1,426	14.3	39
高 知	9,011	46	95.0%	747	12.1	44
福 岡	123,291	8	97.0%	5,120	24.1	11
佐 賀	14,230	41	88.8%	847	16.8	30
長 崎	21,726	29	99.0%	1,413	15.4	37
熊 本	32,808	24	100.2%	1,818	18.0	27
大 分	17,773	34	88.1%	1,191	14.9	38
宮 崎	14,807	40	90.3%	1,136	13.0	41
鹿児島	21,149	31	91.0%	1,691	12.5	42
沖 縄	31,982	25	102.2%	1,454	22.0	15
計	3,249,593		101.2%	128,226	25.3	

2. 申請

申請数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛焼失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(H27)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,050	54	5	24	1	0	3,134	96.4%
2	2,518	53	10	24	1	0	2,606	91.3%
3	2,763	50	3	35	0	0	2,851	100.5%
4	2,708	60	9	29	0	0	2,806	90.9%
5	2,583	48	3	17	0	0	2,651	93.5%
6	2,793	54	11	25	0	0	2,883	102.7%
7	3,219	58	5	25	0	0	3,307	98.2%
8	3,412	60	9	32	3	0	3,516	107.7%
9	2,431	53	5	26	2	0	2,517	100.0%
10	2,255	50	6	24	0	0	2,335	93.7%
11	2,182	50	6	16	5	0	2,259	120.9%
12	2,338	41	7	24	0	0	2,410	112.3%
合計	32,252	631	79	301	12	0	33,275	99.9%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(H27)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,664	1,379	1,448	1,458	1,383	1,568	1,701	1,812	1,332	1,302	1,226	1,286	17,559	52.8
	八代市	137	135	165	169	154	152	203	239	123	83	92	134	1,786	5.4
	人吉市	29	24	33	24	24	22	36	41	23	15	26	18	315	0.9
	荒尾市	81	64	54	55	67	49	87	108	46	42	40	54	747	2.2
	水俣市	31	20	34	27	12	13	28	36	24	22	13	17	277	0.8
	玉名市	113	116	100	89	73	96	79	104	75	74	86	80	1,085	3.3
	山鹿市	50	63	55	44	56	54	69	56	71	55	59	49	681	2.0
	菊池市	79	51	58	68	59	59	81	62	62	64	67	55	765	2.3
	宇土市	54	56	46	56	49	63	40	46	39	47	26	40	562	1.7
	上天草市	41	22	33	20	22	18	51	77	20	19	17	30	370	1.1
	宇城市	83	75	71	81	88	69	76	78	71	54	58	49	853	2.6
	阿蘇市	34	18	17	26	34	32	41	38	34	23	40	32	369	1.1
	天草市	73	61	78	51	64	83	69	101	50	45	50	71	796	2.4
	合志市	104	88	133	96	103	122	149	145	79	104	93	78	1,294	3.9
	美里町	18	14	12	9	11	6	8	11	7	5	4	5	110	0.3
	玉東町	4	3	8	14	12	27	11	9	9	4	3	6	110	0.3
	南関町	18	7	13	8	10	17	12	15	10	5	9	11	135	0.4
	長洲町	27	26	29	13	16	17	19	16	19	11	12	18	223	0.7
	和水町	13	11	13	12	18	6	13	11	6	9	10	14	136	0.4
	大津町	64	58	65	101	75	67	124	79	60	46	52	60	851	2.6
	菊陽町	75	76	109	118	63	105	136	88	66	84	66	71	1,057	3.2
	南小国町	6	6	4	7	1	2	4	16	3	8	1	3	61	0.2
	小国町	6	9	9	9	2	1	4	11	9	6	7	13	86	0.3
	産山村	1	1	0	1	4	3	2	0	3	0	1	1	17	0.1
	高森町	9	10	0	6	5	5	11	8	2	5	5	21	87	0.3
	西原村	9	6	14	19	23	10	17	22	13	7	6	8	154	0.5
	南阿蘇村	28	26	22	15	23	15	20	23	22	12	15	26	247	0.7
	御船町	27	23	21	10	17	32	21	27	29	18	11	17	253	0.8
	嘉島町	15	14	22	17	17	6	10	16	10	11	17	15	170	0.5
	益城町	73	33	56	53	39	52	43	59	50	41	22	35	556	1.7
	甲佐町	14	12	12	16	6	6	12	15	13	8	5	5	124	0.4
	山都町	27	6	8	16	8	15	7	8	10	15	15	6	141	0.4
	氷川町	15	12	17	14	18	10	19	22	16	5	11	9	168	0.5
芦北町	19	13	13	18	16	21	15	35	19	31	18	5	223	0.7	
津奈木町	3	2	5	1	1	2	5	5	3	1	0	1	29	0.1	
錦町	11	5	8	6	6	9	14	5	13	9	7	7	100	0.3	
多良木町	8	5	6	5	9	4	3	10	13	3	1	8	75	0.2	
湯前町	6	2	2	5	3	0	4	3	5	0	2	1	33	0.1	
水上村	0	0	1	0	1	5	0	2	2	0	1	0	12	0.1	
相良村	3	3	1	6	6	2	0	4	5	1	4	3	38	0.1	
五木村	0	0	3	2	1	1	1	2	0	0	16	4	30	0.1	
山江村	2	0	3	0	4	2	8	1	2	1	4	0	27	0.1	
球磨村	3	1	2	2	2	0	1	1	4	1	3	1	21	0.1	
あさぎり町	15	10	8	14	5	9	14	9	20	14	4	17	139	0.4	
苓北町	4	5	4	3	16	6	6	8	3	3	3	4	65	0.2	
県庁窓口	38	35	36	22	25	20	33	32	22	22	31	22	338	1.0	
合計	3,134	2,606	2,851	2,806	2,651	2,883	3,307	3,516	2,517	2,335	2,259	2,410	33,275	100.0	

3. 交付

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(H27)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	訂正	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	2,568	43	0	3	2	0	2,616	99.0%
2	2,781	46	0	11	1	0	2,839	94.5%
3	2,822	51	0	2	0	0	2,875	100.7%
4	2,705	55	0	9	0	0	2,769	97.6%
5	2,475	54	0	4	0	0	2,533	85.8%
6	2,824	52	0	8	0	0	2,884	102.0%
7	2,786	50	0	8	0	0	2,844	95.7%
8	3,891	63	0	8	0	0	3,962	113.1%
9	2,377	57	0	6	0	0	2,440	96.9%
10	2,578	50	1	5	1	0	2,635	101.3%
11	2,052	54	0	6	0	0	2,112	109.3%
12	2,359	43	0	5	3	0	2,410	111.0%
合計	32,218	618	1	75	7	0	32,919	100.3%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(H27)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,418	1,495	1,472	1,415	1,335	1,506	1,578	1,971	1,282	1,416	1,163	1,312	17,363	52.7
	八代市	115	131	162	162	147	159	163	274	121	137	81	106	1,758	5.3
	人吉市	30	25	31	26	21	21	34	35	29	24	20	20	316	1.0
	荒尾市	67	64	66	49	71	56	60	123	50	52	38	45	741	2.3
	水俣市	25	21	30	34	14	12	19	43	17	27	15	12	269	0.8
	玉名市	93	115	107	96	73	96	78	109	69	87	77	87	1,087	3.3
	山鹿市	31	59	56	51	44	59	49	77	48	70	49	57	650	2.0
	菊池市	54	74	55	57	61	71	52	79	62	70	54	57	746	2.3
	宇土市	39	55	59	55	44	56	53	51	25	50	31	40	558	1.7
	上天草市	45	26	36	25	17	22	20	99	29	18	18	29	384	1.2
	宇城市	62	83	76	72	83	87	67	87	67	66	58	48	856	2.6
	阿蘇市	23	36	16	21	25	28	36	50	31	28	38	25	357	1.1
	天草市	57	60	73	68	53	79	72	103	63	48	40	73	789	2.4
	合志市	95	87	127	116	79	120	127	164	97	89	91	100	1,292	3.9
	美里町	11	14	18	4	13	10	4	11	11	1	5	6	108	0.3
	玉東町	7	4	6	14	6	27	20	5	12	5	5	3	114	0.3
	南関町	11	15	12	9	10	17	9	19	4	8	10	9	133	0.4
	長洲町	21	27	30	14	12	24	12	22	13	17	7	21	220	0.7
	和水町	14	8	15	15	18	7	8	18	5	12	8	9	137	0.4
	大津町	46	68	65	104	66	73	58	145	51	62	37	55	830	2.5
	菊陽町	55	92	95	104	79	88	94	150	67	77	72	68	1,041	3.2
	南小国町	4	4	8	6	4	2	2	15	4	5	6	3	63	0.2
	小国町	10	7	10	5	10	0	2	6	10	9	4	11	84	0.3
	産山村	0	2	0	1	0	5	3	1	3	0	0	1	16	0.1
	高森町	5	8	5	4	4	4	9	10	4	4	6	15	78	0.2
	西原村	8	10	8	13	17	23	14	24	9	13	3	10	152	0.5
	南阿蘇村	21	22	29	16	21	17	14	26	25	16	15	27	249	0.8
	御船町	21	28	19	17	9	28	23	24	25	23	18	12	247	0.8
	嘉島町	8	19	22	19	14	11	7	15	16	8	14	17	170	0.5
	益城町	48	59	42	47	54	53	40	53	63	43	28	28	558	1.7
	甲佐町	13	8	12	20	7	8	6	13	18	7	9	3	124	0.4
	山都町	33	7	7	16	7	13	11	8	5	16	16	5	144	0.4
	氷川町	15	13	18	9	19	19	12	23	14	11	5	11	169	0.5
芦北町	19	14	11	11	23	21	12	28	26	30	17	11	223	0.7	
津奈木町	5	1	5	3	0	1	4	7	2	3	0	0	31	0.1	
錦町	11	11	1	8	7	11	6	15	4	15	8	7	104	0.3	
多良木町	4	6	8	4	9	4	3	6	10	11	2	3	70	0.2	
湯前町	4	3	3	6	3	0	2	3	2	5	1	1	33	0.1	
水上村	4	0	1	0	0	3	3	1	3	0	1	0	16	0.1	
相良村	1	3	3	5	5	3	2	3	2	4	2	3	36	0.1	
五木村	0	0	2	3	1	1	1	2	0	0	0	19	29	0.1	
山江村	3	1	2	1	4	0	8	2	3	0	2	3	29	0.1	
球磨村	1	3	1	3	1	1	1	0	1	4	2	1	19	0.1	
あさぎり町	9	10	9	17	9	6	9	8	13	19	9	11	129	0.4	
苓北町	1	4	8	3	8	11	8	8	2	3	3	5	64	0.2	
県庁窓口	49	37	34	21	26	21	29	26	23	22	24	21	333	1.0	
合計	2,616	2,839	2,875	2,769	2,533	2,884	2,844	3,962	2,440	2,635	2,112	2,410	32,919	100.0	

4. 参 考 资 料

4.(資料1)都道府県別有効旅券数(平成27年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	207,043	579,475	786,518	5,431,658	14.5%	35
青森	38,548	81,798	120,346	1,353,336	8.9%	47
岩手	45,941	83,980	129,921	1,300,963	10.0%	45
宮城	101,918	266,312	368,230	2,328,133	15.8%	30
秋田	33,786	68,052	101,838	1,056,579	9.6%	46
山形	48,956	93,916	142,872	1,140,735	12.5%	40
福島	84,974	185,671	270,645	1,965,386	13.8%	37
茨城	150,625	454,946	605,571	2,981,773	20.3%	16
栃木	99,105	274,049	373,154	2,004,417	18.6%	19
群馬	92,718	271,258	363,976	2,012,203	18.1%	22
埼玉	445,265	1,391,553	1,836,818	7,304,896	25.1%	9
千葉	374,682	1,392,333	1,767,015	6,254,106	28.3%	3
東京	1,014,193	3,908,894	4,923,087	13,297,585	37.0%	1
神奈川	621,742	2,349,709	2,971,451	9,116,666	32.6%	2
新潟	110,169	237,465	347,634	2,337,485	14.9%	34
富山	52,972	147,411	200,383	1,085,710	18.5%	21
石川	60,008	166,929	226,937	1,159,763	19.6%	17
福井	39,419	109,224	148,643	803,505	18.5%	20
山梨	42,333	132,417	174,750	855,502	20.4%	15
長野	94,125	293,685	387,810	2,148,503	18.1%	23
岐阜	102,258	360,691	462,949	2,087,595	22.2%	12
静岡	219,772	610,945	830,717	3,786,106	21.9%	13
愛知	440,592	1,613,633	2,054,225	7,489,946	27.4%	4
三重	98,156	299,876	398,032	1,860,113	21.4%	14
滋賀	90,909	265,532	356,441	1,421,342	25.1%	10
京都	171,163	524,309	695,472	2,579,305	27.0%	5
大阪	548,772	1,827,730	2,376,502	8,868,870	26.8%	6
兵庫	340,850	1,141,199	1,482,049	5,638,338	26.3%	7
奈良	86,663	279,278	365,941	1,395,648	26.2%	8
和歌山	44,526	134,823	179,349	1,003,730	17.9%	24
鳥取	26,682	56,030	82,712	583,351	14.2%	36
島根	26,973	53,399	80,372	706,198	11.4%	44
岡山	89,586	249,932	339,518	1,939,722	17.5%	25
広島	143,971	415,532	559,503	2,869,159	19.5%	18
山口	57,005	170,797	227,802	1,431,540	15.9%	29
徳島	30,401	87,905	118,306	776,567	15.2%	32
香川	38,990	129,263	168,253	1,005,570	16.7%	27
愛媛	54,080	141,341	195,421	1,426,367	13.7%	38
高知	23,021	64,968	87,989	747,122	11.8%	42
福岡	296,299	887,639	1,183,938	5,120,197	23.1%	11
佐賀	42,382	95,817	138,199	847,424	16.3%	28
長崎	65,775	124,365	190,140	1,413,155	13.5%	39
熊本	87,197	200,173	287,370	1,818,314	15.8%	31
大分	57,191	120,338	177,529	1,190,798	14.9%	33
宮崎	43,553	93,449	137,002	1,135,652	12.1%	41
鹿児島	62,999	134,531	197,530	1,691,427	11.7%	43
沖縄	71,157	173,344	244,501	1,454,023	16.8%	26
合計	7,119,445	22,745,916	29,865,361	128,226,483	23.3%	

人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧」(平成27年1月1日現在)による。

人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 昭和45年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、昭和45年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

昭和45年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
59年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
60年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
60年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
平成元年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
元年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
元年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入紙、収入証紙売りさばき所開設
2年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
2年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
3年	12月		MRP 機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
4年	7月	25日	週休2日制の実施
5年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目 7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目 13日目(")
5年	4月		申請案内テレホンサービス開始
6年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目 6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目 11日目(")
9年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
10年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
11年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで 16:00まで
12年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

平成14年 4月	<p>交付時間等の延長</p> <p>本庁（旅券センター） 旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長</p> <p>地域振興局</p> <p>申請 9:00～16:30 交付 9:00～17:00</p>
15年 7月	電子申請導入検討開始
17年 3月	旅券電子申請システム運用開始
18年10月	旅券電子申請システム運用停止
20年 1月	<p>日曜交付開始及び申請時間等の延長</p> <p>本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施 交付時間9:00～12:00, 13:00～17:00</p> <p>本庁（旅券センター）申請及び交付時間 16:30まで 17:00まで</p> <p>火・木曜の延長交付（19:00まで）は廃止</p>
21年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
22年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
22年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
22年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
22年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
23年4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
23年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
24年2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
24年4月	<p>組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課国際協力・旅券班となる</p> <p>熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了）</p> <p>本庁での日曜交付終了</p>
25年3月	<p>申請案内テレホンサービス終了</p> <p>地域振興局旅券窓口の閉鎖</p>

26年4月

組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課
協力・旅券班となる

(資料3) 旅券関係年表(全国)

昭和26年11月28日	旅券法制定
26年12月1日	旅券法施行
38年4月1日	業務渡航の自由化
39年4月1日	観光渡航の自由化
45年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(昭和45年12月1日から施行)
45年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
46年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
47年5月15日	沖縄返還
47年9月29日	中国と国交回復
48年9月21日	北ベトナムと国交回復
48年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
50年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(昭和50年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
50年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
52年12月19日	昭和52年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
53年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円 8,000円、一回旅券3,000円 4,000円)
53年5月20日	新東京国際空港開港
53年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色 赤色、頁数36 40)
55年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
55年2月	数次旅券の記号をMGに変更
57年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
57年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
58年3月7日	旅券冊子のページ数削減
58年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
59年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
59年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のへボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(昭和60年1月1日から施行)
60年6月	数次旅券の記号をMHに変更
60年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(昭和61年6月1日から施行)

昭和 6 1 年 4 月 1 6 日	旅券冊子署名欄の変更 (2 段書き 1 段書き、昭和 6 1 年 6 月 1 日から施行)
6 2 年 4 月 1 日	一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
6 3 年 1 0 月	数次旅券の記号を M K に変更
平成 元 年 4 月 1 8 日	改正旅券法公布
元 年 6 月 1 日	改正旅券法一部施行 (手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付)
2 年 4 月 1 日	改正旅券法全面施行 (数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等)
	数次旅券の記号を M L に変更
2 年 1 2 月 1 日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる (平成 3 年 4 月 1 日から施行)
3 年 1 月 1 7 日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告 (2 月 2 8 日終結) がなされ旅券発行激減 (平成 3 年 1 月 ~ 3 月)
3 年 8 月	数次旅券の記号を M M に変更
4 年 4 月 2 4 日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 <ul style="list-style-type: none"> ・切替申請での戸籍謄 (抄) 本の提出の省略 ・罰金額の引上げ (1 0 万 3 0 万) (平成 4 年 8 月 1 日から施行) ・手数料の引上げ、約 2 5 % 増 (例 : 数次旅券 8,000 円 10,000 円) (平成 4 年 1 1 月 1 日から施行)
4 年 5 月 2 日	国の機関の週休 2 日制の実施
4 年 1 1 月 1 日	機械読取り旅券 (M R P) の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・旅券冊子が M R P 用となる (表紙赤色 濃紺、ページ数 2 4 3 6、3 分の 2 の大きさに小型化) ・申請書の様式改正 (O C R 処理用) ・写真の規格改正 (たて 4 5 mm × よこ 3 5 mm 提出枚数 1 枚) 数次旅券の記号を M N に変更
6 年 7 月	数次旅券の記号を M P に変更
7 年 1 月 1 7 日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる (平成 7 年 1 月 1 7 日 ~)
7 年 3 月 8 日	改正旅券法公布
7 年 1 1 月 1 日	改正旅券法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・10 年有効旅券の新設 (手数料 15,000 円、表紙えんじ、ページ数 4 8) ・12 歳未満の者に対する旅券手数料の減額 (手数料 5,000 円) ・併記制度の廃止 数次旅券 (1 0 年) の記号を T E とする
8 年 7 月	数次旅券 (5 年) の記号を M Q とする
1 0 年 4 月 1 日	押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を 2 通から 1 通に変更

平成10年 5 月	数次旅券(10年)の記号をTFに変更
10年11月	居所申請取扱基準の制定
11年 7 月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立(平成12年4月1日施行) ・機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・手数料は分納制から標準額方式へ移行
12年 4 月 1 日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
12年11月 1 日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
13年 1 月 6 日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
13年 1 月	数次旅券(5年)の記号をMRに変更
13年 4 月 1 日	新査証欄増補紙の導入(24頁 40頁)
13年 6 月	数次旅券(10年)の記号をTGに変更
14年 8 月 5 日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 (一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務)
15年 4 月 1 日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 (原則、住民票の写しの提出が不要となる)
15年 8 月25日	住基ネット第2次稼働(住民基本台帳カードによる利用開始)
16年 6 月 9 日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 (市町村再委託が法的に可能となる)
16年10月26日	米国による出入国管理強化 (非MRP所持者に対する査証免除の停止)
17年 6 月10日	改正旅券法公布 IC旅券の導入 ・旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・手数料の改正 罰則の強化 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
17年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
18年 3 月20日	改正旅券法施行 ・新旅券冊子(IC旅券)の申請受付開始 ・旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTHに変更 数次旅券(5年)の記号をMSに変更
18年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券(非IC旅券)は査免対象とならない。 (2006年10月26日以前に発行された非IC旅券(MRP)は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能)

平成 20 年	2 月	1 日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
21 年	3 月	1 日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
21 年	6 月	1 日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
21 年	8 月		数次旅券（10 年）の記号を T K に変更
23 年	6 月	8 日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律 （旅券特例法）施行
23 年	8 月	17 日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第 2（写真の規格）改正 ・ 申請書様式変更
24 年	7 月		数次旅券（5 年）の記号を M T に変更
25 年	3 月	31 日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく 震災特例旅券の申請受付終了
25 年	10 月		数次旅券（10 年）の記号を T L に変更
25 年	11 月		数次旅券（10 年）の記号を T R に変更 数次旅券（5 年）の記号を M U に変更
26 年	3 月	20 日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始